

やしお駅前公園に新しい遊具ができました

やしお駅前公園に小さいお子さんでも遊べるすべり台が新しくできました。
完成後には、ハッピーこまちゃんも公園に行って、子どもたちと一緒に遊びました。
ぜひ、ご利用ください。

問公園みどり課 ☎内321

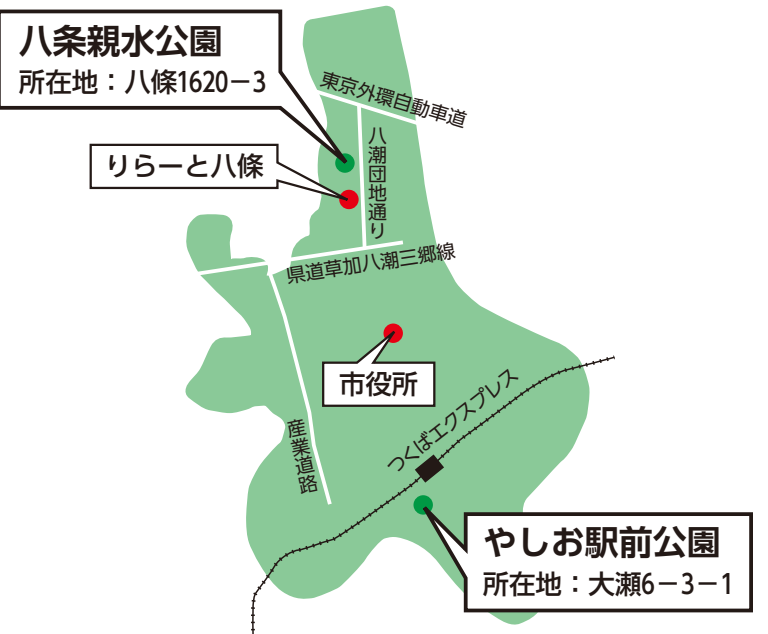


八条親水公園の遊歩道を整備



八条親水公園の遊歩道を整備しました。
四季折々の情緒ある風景を感じられる遊歩道をぜひ、ご利用ください。

問公園みどり課 ☎内321



広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,042人(−68人)
世帯…44,663世帯(+160世帯)

男…47,736人(−48人)
令和4年(2022年)4月1日現在

女…44,306人(−20人)

国民健康保険税 条例の改正

必要な税収を確保し健全な国保財政を維持するため、令和4年度課税分から国民健康保険税の税率が変わります。

改正にあたっては埼玉県国民健康保険運営方針や標準保険税率などを踏まえ、慎重に検討を行いました。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児がいる世帯に対し、一律に国民健康保険税を軽減するための条例改正を行いました。

問国保年金課 ☎ ☎ 835

税率等の改定

医療給付費分の所得割率、介護納付金分の所得割率および均等割額を改定します。

改定前の税率との比較は表1のとおりです。

表1 税率等比較一覧表

課税区分	算定区分	改定前 (令和3年度)	改定後 (令和4年度)
医療給付費分	所得割率	7.30%	7.80%
	均等割額 (1人当たり)	28,000円	28,000円
後期高齢者 支援金等分	所得割率	2.20%	2.20%
	均等割額 (1人当たり)	13,000円	13,000円
介護納付金分 40歳から64歳までの 方のみ	所得割率	2.00%	2.60%
	均等割額 (1人当たり)	10,000円	13,000円

詳しくは、市ホームページをご覧ください。国保年金課へお問い合わせください。

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の資格、給付、保健事業についてお知らせします。

届け出にはマイナンバーカード(個人番号カード)など、本人確認ができるものをお持ちください。

問国保年金課 ☎ ☎ 214

資格の取得・喪失手続き

●加入（資格取得）

対社会保険、共済組合など職場の健康保険を喪失した方で、任意継続や他の健康保険に加入していない方

持離職および喪失の確認ができる書類（離職票、社会保険資格喪失証明書など）、基礎年金番号通知書または年金手帳（60歳未満の方で、国民年金加入者を除く）



●脱退（資格喪失）

対国民健康保険に加入していた方で、社会保険、共済組合など他の健康保険に加入した方

持新しい保険証、国民健康保険証

給付の手続き

●出産したとき

被保険者が出産したとき、出産育児一時金42万円を支給します。

●亡くなったとき

被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った方（喪主）に葬祭費5万円を支給します。

未就学児に係る均等割額の軽減の実施

令和4年度から小学校入学前の被保険者（未就学児）について、就学する前年度分までの国保税の均等割額の5割を軽減します。

低所得世帯に対する均等割額の軽減を受けている場合は、軽減後の均等割額から5割軽減します。

軽減区分ごとの軽減額については、表2のとおりです。

表2 軽減区分ごとの未就学児に係る一人当たり均等割額

軽減区分	医療分	後期高齢者 支援金等分	均等割額計
軽減なし世帯	14,000円	6,500円	20,500円
2割軽減世帯	11,200円	5,200円	16,400円
5割軽減世帯	7,000円	3,250円	10,250円
7割軽減世帯	4,200円	1,950円	6,150円

※実際の課税額は課税区分ごとに合算後、100円未満切り捨てとなります。

改正後の国民健康保険税額

表1をもとに計算したモデル世帯ごとの国保税は表3のとおりです。

表3 国保税額（年税額）の比較(モデルケース)

	モデル世帯の条件	改定前 (令和3年度)	改定後 (令和4年度)
例1	65歳単身世帯 年金収入210万円 (所得100万円)	86,900円	89,700円
例2	65歳夫婦の2人世帯 年金収入260万円 (所得150万円)	167,200円	172,500円
例3	40歳夫婦と子二人の 4人世帯 (小学生1人、未就学児1人) 給与収入430万円 (所得300万円)	479,500円	493,200円

●医療費が高額になるとき

1カ月の医療費が、世帯ごとに設定された自己負担限度額を超えた場合、その超えた分を高額療養費として支給します。入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関などの窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

●交通事故などに遭ったとき

交通事故などの第三者（加害者）の行為でけがや疾病した場合でも、届け出をすることで保険証を使って診療を受けることができます。なお、示談を済ませるとその内容によっては保険証を使って診療を受けることができなくなりますので、早めに届け出をしてください。

保健事業のご案内

●特定健診・特定保健指導

40歳以上の被保険者を対象に特定健診を実施します。また、特定健診の結果、メタボリックシンドロームに該当した方へ特定保健指導をご案内します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



資格の取得・喪失、給付については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での手続きにご協力をお願いします。

お気軽に
ご相談ください

民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日から18日までは「民生委員・児童委員の日活動強化週間」、5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

民生委員・児童委員、主任児童委員をより多くの方知ってもらうために制度や活動内容について紹介します。 問社会福祉課 ☎ 316

民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員・児童委員、主任児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

現在、市では115人が委嘱されており、それぞれの担当地区により市内3地区（八条地区・潮止地区・八幡地区）の民生委員・児童委員協議会に属し、活動しています。

活動内容

民生委員・児童委員は、高齢での生活の不安、介護の悩み、障がいのある方への支援などさまざまな相談に応じ、それらを福祉サービスや地域の専門機関につなげる活動を担っています。

また、主任児童委員においては、民生委員・児童委員とともに学校や児童相談所などと連携し、子どもや子育てに関する支援を行っています。

このように、問題解決の専門家ではありませんが、「地域のつなぎ役」として活動しており、相談活動、見守り活動、訪問活動、地域活動を通して、地域の安全・安心を支えています。

相談したいとき

住所により担当民生委員が決まっています。担当民生委員を紹介しますので、社会福祉課までお問い合わせください。

民生委員は守秘義務が法律によって定められているため、相談内容などの秘密が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。

身近な民生委員へご相談を！



八潮市潮止地区民生委員
・児童委員協議会
会長 金杉 光子さん
にお話を伺いました。



どのような活動をされていますか。

一人暮らし高齢者宅へ訪問し、見守り活動を行っています。ご希望の方には、見守り活動利用申請書の作成のお手伝いやカレンダーを届けて安否確認などを行い、歳末慰問品贈呈事業では慰問品を届けます。その他、心配ごと相談では相談内容に応じ、適切な援助を行うよう努めています。

今後、特に取り組みたい活動について教えてください。

八潮市要保護児童対策地域協議会主催の研修に参加し、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っているヤングケアラーの現状を学びました。民生委員活動を通し、情報を得た際は、学校や福祉機関などへつなぎ、適切な支援に結び付けていきたいと思います。

市民の皆さんにメッセージをお願いします。

現在コロナ禍ですが、どのような状況下にあっても、地域住民の困りごとに向き合い活動する民生委員・児童委員の姿勢は変わりません。また、今年は一斉改選という節目の年です。民生委員活動を自身で振り返り、地域住民への適切な支援が継続できるよう、各町会・自治会、行政や関係機関と連携し、八潮市民生委員・児童委員協議会全体で取り組みたいと思います。

児童手当制度の変更

児童手当法の一部改正に伴い、所得上限限度額を設置し、令和4年10月支給分から支給対象者が一部変更になります。

また、現況届の省略についてお知らせします。

問子育て支援課 ☎ 209

1 所得上限限度額の設置

現行

所得制限限度額以上の方：月額5,000円の支給

所得制限限度額未満の方：月額10,000円～15,000円の支給

令和4年10月支給分～

児童手当法の一部改正により、新たに所得上限限度額を設置

所得上限限度額以上の方：支給対象外

所得制限限度額以上で、所得上限限度額未満の方
：月額5,000円の支給

所得制限限度額未満の方：月額10,000円～15,000円の支給

※児童数などによって支給額が異なります。また、詳しい限度額については、市ホームページをご覧ください。

【例】子ども2人と年収103万円以下の配偶者（扶養親族などの数が3人）の場合

		(一部改正後)	
(現行)		年収 1,200万円 以上	支給なし
年収 960万円 以上	特例給付 月 5,000 円	所得上限 限度額	特例給付 月 5,000 円
所得制限 限度額	児童手当 3歳未満月 15,000 円 3歳以上月 10,000 円 (小学校修了前第3子 以降月 15,000 円)	年収 960万円 以上	児童手当 3歳未満月 15,000 円 3歳以上月 10,000 円 (小学校修了前第3子 以降月 15,000 円)
	所得制限 限度額	所得制限 限度額	

2 現況届の一律の届出義務の廃止

支給するにあたり、必要な情報を公簿などで確認できる場合は、令和4年分から現況届の提出を省略することができます。離婚協議中の場合などは、提出が必要となりますので、ご注意ください。

また、児童の養育状況が変わった時などは、現況届以外の申請書類の提出をお願いします。

八潮らしい家づくりをしましょう



市では50年、100年先を見据え、八潮らしい魅力ある街並みづくりを推進しています。

問都市計画課 ☎ 346

八潮らしい街並みづくりのコンセプトは「つながり」

家族のつながり 住み心地の良い空間づくり

屋内の部屋同士や、周辺環境との「つながり」に気を配ることは、住み心地の良い空間づくりを育む大切な考え方です。



地域のつながり 緑のうるおい空間づくり

自分の家はもちろん、緑の感じられる空間周りの建物と連なることで、歩いて楽しい、緑のうるおいあふれる街並みが出来上がります。



街並みのつながり 表情豊かな街並みづくり

屋根の形状をそろえると、家の表情を印象付けるだけでなく、街並みの表情としても連続性が感じられ、住宅の表情はより豊かになります。



やしお家づくりデザインマナーブック

市では、これから家づくりをしたい方や購入を考えている方に、「やしお家づくりデザインマナーブック」を作成しています。家や街並みの魅力アップのアイデアを掲載しており、家族・地域・街並みのそれぞれの「つながり」のヒントも紹介していますので、ぜひご覧ください。なお、冊子は都市計画課で配布しています。また、市ホームページでもご覧になれます。



マナーブック
2次元コード

新型コロナウイルス関連

新型コロナウイルスは、オミクロン株からBA.2へ置き換わり、今後も注意が必要です。

問保健センター ☎ 995-3381

感染拡大防止のために

現在、新型コロナウイルスの新規感染者は、若い世代の割合が高い状況です。医療のひっ迫が生じるような急激な感染拡大を防ぎ、社会全体が日常生活へと移行していくことができるよう、次の取り組みにご協力をお願いします。

①基本的な感染予防対策の徹底

- 感染リスクの高まる「5つの場面」に注意
「飲酒を伴う懇親会」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり」には特に注意しましょう。
- マスクの正しい着用
- 手洗い・手指消毒
- こまめな換気



②新型コロナウイルスワクチン接種

ワクチン接種で、感染防止の効果や重症化を防ぐことができます。

ワクチンは接種後、少し時間が経過してから効果が高まります。ワクチン接種を希望される方は、早めの接種を検討してください。

キャンセル待ちでの新型コロナウイルスワクチンの3回目接種

キャンセル待ちでの接種の対象年齢を16歳以上に変更しています。希望される方は、次のいずれかの方法で申請をしてください。

- ・市ホームページ内から電子申請（電子申請・届出サービス）
 - ・申請書（市ホームページ、保健センターまたは市役所総合案内で入手）を窓口または郵送で保健センターへ
- ※曜日やワクチンの種類（ファイザーまたは武田／モデルナ）は申請時に選ぶことができます。

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3・4回目接種）

4回目接種を開始します。それに伴い、3回目接種の接種間隔も2回目接種完了から5カ月になります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の開催

- 第1回八潮市市民活動推進委員会の傍聴
日5月25日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館多目的ホール
因八潮市協働のまちづくり推進事業助成金助成事業の審査についてなど
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎ ☎ 328
- 第1回八潮市検診等に関する専門部会の傍聴
日5月31日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
因令和3年度がん検診におけるがん確定報告などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎ 995-3381

コンビニ交付サービス
の一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書などのコンビニ交付サービスを一時停止します。
日6月8日(水) 午後6時～11時
問住民票・印鑑証明・戸籍関係＝市民課 ☎ ☎ 411、課税(所得)証明・非課税証明関係＝市民税課 ☎ ☎ 206

防災行政無線を用いた全
国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日5月18日(水) 午前11時ごろ
因チャイムの音に続いて、次の放送が流れます。「これは、Jアラートのテストです(3回)」「こちらは、防災やしおです」
※災害や天候などにより、試験

放送を中止する場合があります。
問危機管理防災課 ☎ ☎ 305

中小企業不況対策融資制度

対次のすべてに該当する方
▼最近3カ月の月平均売上額が、去年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前もしくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少していて、かつ前年同期に比べて5パーセント以上減少している方▼市内で1年以上事業を営んでいる方▼期限の到来している市税を完納している方など
限度額 1,000万円(運転資金)
償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)
利率 1.2パーセント
信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助
保証人 個人は不要、法人は保証協会の定めるところによる
担保 必要に応じて求める
※予算枠に達し次第締め切り
申事前に金融機関に相談のうえ、5月17日から令和5年1月31日までに、商工観光課(☎ ☎ 479)窓口へ

八潮市工業振興基金を
活用した支援制度

対次のすべてに該当する方
▼市内において、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業の方▼申込日現在、市税の滞納がない方▼他の制度による助成を受けていない方▼令和5年2月末日までに研究事業の完了、認証取得、新製品の開発、機械装置等の購入または修繕が見込まれる方など
対象事業 ▼産学官共同研究事業：市内の中小企業が新製品開発などのため、大学などと共同研究▼国際規格等認証取得事業：市内の中小企業がISO9001などの認証を新規取得▼工業新製品開発事業：市内の中小企業が行う一定の工業新製品開発▼経営革新計画承認企業等が行う機械装置等の購入など
補助額など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
※予算枠に達し次第締め切り
日6月30日までに、商工観光課(☎ ☎ 479)窓口へ

第11回「やしお枝豆まつり」開催

3年ぶりに復活！八潮産枝豆のブランド化を目指し、農業・商業・工業が連携したイベントを開催します。

問やしお枝豆まつり実行委員会(八潮市商工会) ☎ 996-1926

やしお枝豆ヌーヴォー祭(枝豆解禁)

日5月28日(土) 午後3時～
※商品がなくなり次第終了
場フレスポ八潮1階プラザ(つくばエクスプレス八潮駅北口)
因八潮産枝豆の販売、枝豆関連加工品販売など



第31回ゴミゼロ運動

私たちの住むまちは私たちの手できれいにしましょう。

問環境リサイクル課 ☎ ☎ 234

日5月29日(日) 午前9時開始(小雨決行)
※荒天の場合は6月5日(日)に延期
場・各町会・自治会内
・けやき通り
・首都高速道路下側道(八潮南ランプ周辺から共和橋付近まで)
・八潮北公園、八条親水公園、大原公園

拾うごみ

- ・資源ごみ(空きカン、空きビン)
- ・可燃ごみ(紙類、プラスチック類など)

注意

- ・家庭内のごみは絶対に出さないでください。
- ・確実に分別してから決められた集積所に出してください。
- ・自転車、バイクは回収しません。

感染予防注意

- ・手袋、マスクなどを装着し、ごみに直接触れないようにしましょう。
- ・密を避けるため、間隔を開けて活動しましょう。
- ・ごみ袋の口をしっかりと縛りましょう。
- ・活動終了後はうがい・手洗いや手指などの消毒をしましょう。



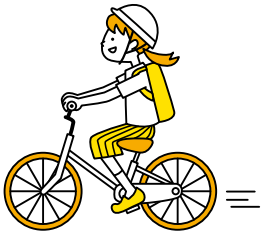
おしらせHOTコーナー

広報やしお配置場所

新たに広報やしおを配置している場所をお知らせします。
場 埼玉回生病院（大原455）、佐藤医院（伊勢野142）
問 秘書広報課 ☎ 423

自転車用ヘルメットの購入費用の補助

対 申請日現在、過去1年以内に自転車用ヘルメットを購入した市内在住の中学生以下の方（15歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある方）および65歳以上の方（自転車ヘルメット購入時）※本人または同一世帯の方が申請できます。通学用ヘルメットは対象外。
因 購入費用の2分の1（上限2,000円、100円未満は切り捨て）
定 100人（申込順）※1人につき1回まで。ただし、中学生以下で、前回の申請から3年度を経過すれば再度申請できます。
申 申請書（交通防犯課、駅前出張所または市ホームページで入手）に必要書類を添えて、交通防犯課（☎ 288）窓口へ



公益信託高橋保蔵八潮市交通遺児奨学基金

対 次のすべてに該当する方
▼市内に居住する方の子どもで

両親または父母のどちらか一方が交通事故を起因として死亡し、残された遺児▼学校（幼稚園を除く）または専修学校の高等課程、もしくは専門課程に在学する方▼学資が豊かでない方
奨 学金 月額7,000円～30,000円※返還義務なし
申 三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ（高橋保蔵八潮市交通遺児奨学基金申請窓口 ☎ 03-5232-8910）へ
問 教育総務課 ☎ 361

検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を起訴してくれないなど、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている18歳以上の方の中から「くじ」で選ばれます。

審査員に選ばれたときは、ご協力をお願いします。
問 さいたま第一検察審査会事務局（さいたま地方裁判所内） ☎ 048-863-8714

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されてい

るから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。
問 草加保健所 ☎ 999-5515

新社会人献血キャンペーン

県および埼玉県赤十字血液センターでは、4月から6月にかけて「新社会人献血キャンペーン」を実施しています。キャンペーン期間中県内の献血会場にて献血を申し込んでいただいた新社会人には、記念品を差し上げます。
問 県薬務課 ☎ 048-830-3635



八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員

任期 委嘱の日から令和5年7月31日まで
対 令和4年5月31日現在、市内に1年以上在住している18歳以上の女性で、市政に対する関心があり、平日昼間の会議に出席できる方※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く
因 八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項の調査審議
定 1人（書類審査により選考）

報酬 市の規定により支給
申 5月31日（必着）までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、「八潮市の人口減少対策や、地方創生についての考え」の小論文（400字程度、様式自由）を添えて、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課（☎ 885、✉ m-kikaku@city.yashio.lg.jp）へ

八潮市地域包括支援センター運営協議会委員

任期 7月1日～令和7年6月30日（3年間）
対 令和4年5月1日現在、市内に1年以上居住していて、平日昼間（年2回）の会議に出席でき、次のいずれかに該当する方▼介護保険サービスの利用者▼介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）▼介護保険の第2号被保険者（40～64歳の方）※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く
因 地域包括支援センター業務の運営・評価に関する事項および地域包括ケアに関することなどについての審議
定 2人（書類審査により選考）
報酬 市の規定により支給
申 5月31日（必着）までに、住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機（様式自由）を記入のうえ、窓口、郵送または電子メールで長寿介護課（☎ 491、✉ chojukaigo@city.yashio.lg.jp）へ

生涯学習まちづくり出前講座

講師となるボランティアや市職員が皆さんの元へ出向き、得意分野や生活に役立つ情報について、無料で講座を行います。
詳しくは、市ホームページまたは公共施設に配置している冊子をご覧ください。
問 市民協働推進課 ☎ 465

対 午前9時から午後9時までの間で2時間以内
申 市内在住・在勤・在学の5人以上の団体
費 無料（講座によっては材料費などがかかる場合があります）
申 開催日の14日前までに、窓口、電話、ファクスまたは市ホームページ内から電子申請で各担当課へ

- ・民間企業編……商工観光課 ☎ 479、☎ 995-7367
- ・教職員編……指導課 ☎ 359、☎ 998-0828
- ・その他メニュー……市民協働推進課 ☎ 465、☎ 995-7367

※一部のメニューで日時、場所、定員に制限がある場合がありますので、事前にご確認ください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師・受講者ともにマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保などの取り組みをお願いしています。

4月1日現在、201講座の登録があります。「出前講座」を通して皆さんの生きがいが発見できるかもしれません。ぜひ、ご活用ください。
市ホームページには、随時最新版の講座一覧を掲載しています。

新規講座の紹介

- ・楽しく学び直そう！「中学社会」
- ・楽しく学んで歴史入門

～人類はどこから来てどこに向かう？～

講座の様子

「多文化共生のまちづくり」

「金属リサイクルのしくみ」

お知らせHOTコーナー

登録統計調査員

国や県が実施する統計調査の登録統計調査員を募集しています。

④次のすべての要件を満たす方

▼20歳以上の健康な方

▼責任を持って調査し、秘密を保持できる方

▼税務、選挙、警察に直接関係のない方

▼暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

④調査対象となる世帯や事業所の訪問、調査票の配布・回収など

報酬 調査ごとに定められた額を支給

※業務内容など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

④企画経営課 ☎④233

八潮市優良技術者・技能者

市では、市内の産業において優良な技術・技能を有する方を表彰するため、該当者を募集します。なお、事業所、業界団体などからの推薦のほか、対象者本人が応募することもできます。

④市内の事業所に従事し、次の

すべてに該当する方

▼現役の技術・技能者であること

▼優良な技術・技能を有すること

▼他の技術・技能者の模範と認められる者であること

▼日本標準産業分類の職種に従事していること

④6月10日までに、応募用紙（商工観光課 ☎④384）窓口へ

県ワナイトステイ事業ホストファミリー

海外で日本語を教えている外国人日本語教師が、日本の家庭で1泊2日のホームステイを体験する「ワナイトステイ事業」のホストファミリーを募集しています。

受付期間 随時

④応募用紙（市民協働推進課または市ホームページで入手）に必要事項を記入のうえ、窓口または電子メールで市民協働推進課（☎④465、✉shiminkyodo@city.yashio.lg.jp）へ

高齢者向け優良賃貸住宅

④60歳以上の単身者または夫婦

（内縁を含む）のどちらかが60歳以上の世帯

募集住宅 みどり園（八潮7-5-1）

間取り ワンルーム（28.91平方メートル）※木造3階建て3階、談話室、階段昇降機付バリアフリー

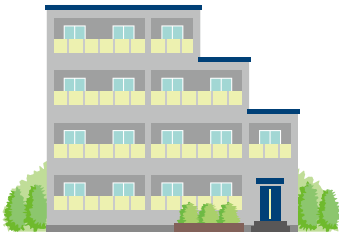
④1戸（申込順）

費月額68,000円※所得に応じ家賃補助あり（家賃補助の期限は、8月31日まで）

④5月23日（必着）までに、申込書（㈱ピーエムドゥ新田駅前で入手）に必要書類を添えて、窓口または郵送で㈱ピーエムドゥ新田駅前（〒340-0053草加市旭町3-5-3※窓口の場合は、毎週土・日曜日を除く）へ。

なお、募集定数に達しない場合は、引き続き募集します。

④市営住宅課 ☎④324



歯科衛生士

④歯科衛生士の資格取得者で実務経験がある方

④①オーラルフレイル予防教室におけるブラッシング指導や口腔体操指導（年4回）②八潮いこい体操（市内40団体）における口腔指導（年複数回）

報酬 1回6,000円

④随時。長寿介護課へ連絡後、資格者証の写しを窓口または郵送で長寿介護課（☎④408）へ



八潮市シルバー人材センター会員

④市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方

※入会説明会を毎月1回開催しています。

④八潮市シルバー人材センター ☎995-5817

やしおインフォメーション

※費用の記載がない場合は、原則無料です。
※申し込みは、窓口または電話で各施設、担当課へ

やしお生涯学習館 ☎994-1000 住所 鶴ヶ曽根420-2

催し	日時	詳細
楽しく体験!!ヤッキーひろば ①体験しよう!子ども安全教室 ②おもちゃの病院	5月21日(土) 午後1時30分～3時30分	④場やしお生涯学習館展示コーナー ④小学生および保護者同伴の幼児 ④①簡易的に作った街の中で身の回りに起こる危険(犯罪や地震など)を疑似体験する②壊れたおもちゃを修理する ④①15人(当日先着順) ④②必要に応じて部品代あり

資料館 ☎997-6666 住所 南後谷763-50

催し	日時	詳細
学芸員の仕事体験	5月29日(日) 午後1時30分～3時30分	④場資料館 ④小学生以上 ④資料館の収蔵資料に触れ、学芸員の仕事を体験 ④20人(申込順) ④5月14日～28日

保健センター ☎995-3381 住所 八潮8-10-1

催し	日時	詳細
健康づくりの料理教室	6月15日(水) 午前10時～午後1時	④場保健センター調理室 ④市内在住の64歳以下の方 ④「世界の料理を作ろう」をテーマに講話と調理実習 ④12人(申込順) ④費500円(食材料費) ④5月17日～



スポーツ振興課 ☎996-5126 FAX 996-7129 住所 八潮3-31

催し	日時	詳細
第10回八潮市民さいかつぼーる大会	6月12日(日) 午前9時～	④場エイトアリーナ ④5人以上で構成されたチーム(メンバー全員が中学生以上で、市内在住・在勤・在学の方が1人以上含まれること) ④さいかつボールの対抗試合(1チーム4試合) ④12チーム(申込順) ④費1チーム1,500円 ④5月16日から29日までに、大会参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)を窓口またはファクスで文化スポーツセンターへ

りらーと八幡公民館 公民館☎995-6216 住所中央3-32-11

催し	日時	詳細
スマートフォン教室	6月3日(金) 午後1時30分～3時30分	場りらーと八幡多目的室1 対市内在住・在勤・在学のスマートフォン初心者 内スマートフォンの基本操作を楽しく学ぶ 講師 スマートフォンアドバイザー 定20人(申込順) 申5月14日～
第31回八潮市書道展	6月3日(金)～5日(日) 午前10時～午後5時(※5日は午後4時まで)	場八潮メセナ展示室、集会室 内書道作品の展示
親子で書道体験	6月4日(土) 午後2時～4時	場八潮メセナ集会室 対市内在住・在学の小学生以上と保護者 内書の指導と簡易落款づくり 講師 尾花太虚さん(謙慎書道会理事)ほか 定10組(20人) 費1組1,000円(材料費※筆は別途500円) 申5月14～29日(材料費を添えて窓口へ)
第42回八潮市吟詠大会	6月5日(日) 午前10時～午後5時	場やしお生涯学習館多目的ホール 内成果発表
父の日お菓子づくり教室	6月18日(土) 午後1時～3時	場りらーと八幡調理室 対市内在住・在学の小学校3～6年生とその保護者 内父の日のプレゼント「バスクチーズケーキ」「メッセージクッキー」づくり 定10人(申込順) 費1組1,000円(材料費) 申5月17日～
洋らん栽培講習会	6月18日、8月27日、10月15日、 12月17日、令和5年2月18日 (各土曜日・全5回) 午後2時30分～3時30分	場りらーと八幡多目的室2 対市内在住・在勤・在学の方 内洋らん栽培の講習 定5人(申込順) 費1,000円(材料費) 申5月15日～

商工観光課 ☎内202

催し	日時	詳細
農商工連携体験型観光事業 じゃがいもの収穫体験	6月25日(土) 午前9時集合 (雨天決行、荒天中止)	場福岡農園(中川やしおフラワーパーク付近) 内じゃがいもの収穫体験(じゃがいもは持ち帰り可。収穫したじゃがいもの一部をポテトチップに加工し、参加者へ配付) 定30組(1組4人程度、申し込み多数の場合抽選) 費1,500円(保険料、ポテトチップ代) 申5月17日～26日までに、電子メールまたはファクスで(一社)八潮市観光協会(☎info@840kankou.jp、☎951-0626)へ

長寿介護課 ☎内449

催し	日時	詳細
フレイルチェック測定会	6月21日(火) 午後2時～4時	場八潮メセナ・アネックス 対市内在住の65歳以上の方 内健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講話 定20人(申込順) 申5月16日から電話で南部地域包括支援センター埼玉回生病院(☎999-7717)へ
お口の健康守れていますか？ ～今日から始めるフレイル予防!～	6月23日(木) 午後1時30分～3時	場八潮メセナ・アネックス 対65歳以上の方およびその支援のための活動に関わる方 内お口の健康についての講話および実技 講師 桂公平さん(桂歯科医院院長) 定40人(申込順) 申5月16日～

社会教育課 ☎内365 ✉shakaikyoiku@city.yashio.lg.jp

催し	日時	詳細
生涯学習学校開放講座 はじめての漢詩	5月22日(日)、6月4日(土)・11日(土)・ 18日(土)・25日(土)、7月2日(土)・9 日(土)・16日(土)(全8回) 午前9時～11時	場大原中学校 対市内在住・在勤・在学の方 内漢詩入門、孟浩然・杜甫・杜牧・李白の詩、日本の漢詩を学ぶ 定20人(申し込み多数の場合、抽選) 費2,200円(テキスト代) 申5月16日までに電話、はがき(消印有効)、電子メール、市ホームページ内から電子申請で希望講座名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を連絡または記入
生涯学習学校開放講座 着付け教室	7月7日～28日(毎週木曜日・ 全4回) 午後6時30分～8時30分	場中川小学校 対市内在住・在勤・在学の方 内着物のたたみ方、浴衣の着方、一人で着装 定10人(申し込み多数の場合、抽選) 申6月24日までに電話、はがき(消印有効)、電子メール、市ホームページ内から電子申請で希望講座名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を連絡または記入

草加消防署北分署 ☎944-7301 住所草加市清門2-1-43

催し	日時	詳細
上級救命講習会	6月4日(土) 午後1時～6時	場草加消防署北分署 対八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上 内救命に必要な応急手当(成人・小児・乳児の心肺蘇生法および異物除去、A E Dの取り扱い、止血法、保温法、搬送法など) 定10人(申し込み多数の場合、抽選) 申5月20日まで

保健センターからのお知らせ

申問

☎995-3381

●各種検診の受診券

今年度40歳になる方および41～70歳になる方へ4月下旬に郵送しました。なお、71歳以上の方も各種検診を受診できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。保健センターへお問い合わせください。

●子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を5月下旬に郵送

令和3年4月2日～令和4年4月1日の間に次の年齢になった方

【子宮頸がん検診】20歳女性

【乳がん検診】40歳女性

※詳しくは、個別通知をご覧ください。



●5月31日は世界禁煙デー、5月31日～6月6日は禁煙週間

たばこは個人の嗜好品ですが、がんや生活習慣病などさまざまな病気の危険因子であることが、科学的に証明されています。また、たばこの煙の害は、受動喫煙としてたばこを吸わない周りの人にもおよびます。

令和2年度から、改正健康増進法が全面施行され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが強化されました。

たばこを吸う方も吸わない方もこの機会に「たばこと健康」について考えてみましょう。

禁煙に関する情報は、市ホームページをご覧ください。

●乳房自己検査補助グローブ

乳房自己検査補助グローブをご存知ですか。

乳がんは、日本人女性の約9人に1人がかかると言われ、女性のがんのうち、最もかかりやすいがんです。自分の乳房の状態に日頃から関心をもち、乳房を意識して生活することを「ブレスト・アウェアネス」といい、乳がんの早期発見につながる重要な生活習慣です。

市では、セルフチェックの際に使用でき、乳房の指さわりを良くするための「自己検査用補助グローブ」を無料で配布しています。ご希望の方は、保健センターまでお問い合わせください。

各種検(健)診のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。各種検(健)診は時間を細分化して受け付けています。

事業名	日時	対象	内容	定員・費用
①ヘルシーチェック健康診査	6月19日(日) (1)午前9時～9時20分 (2)9時25分～9時45分 結果説明会 7月24日(日) 午前9時～9時45分	市内在住の20～39歳の方	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血検査含む)、診察、骨密度測定(女性のみ)	定各回30人(申込順) 費500円
②骨粗しょう症検診	6月19日(日) 午前10時～10時30分 結果説明会 7月24日(日) 午前10時20分～10時30分(初回の受診者のみ)	市内在住の20歳以上の女性	問診、骨密度測定	定10分ごとに20人、最後の10分は10人(申込順) 費200円
③乳がん検診(集団検診)	6月13日(月) 午後1時～3時30分 6月25日(土) 午前9時～11時30分	市内在住の40歳以上の方(令和3年度に受診した方を除く)	内乳房エックス線検査 ※希望者は、同日に「骨粗しょう症検診」を受診できます。 持バスタオル、保険証	定30分ごとに16人(申込順) 費1,740円 ※「骨粗しょう症検診」受診希望者は別途200円
④胃がん(バリウム検査)・肺がん検診	6月22日(水)・23日(木) (1)午前8時30分～(2)午前9時～(3)午前10時～(4)午前10時30分～ ※(1)(3)男性枠(2)(4)女性枠	市内在住の40歳以上の方(令和3年度に胃内視鏡検診を受診した方は、肺がん検診のみ対象)	問診、胃部エックス線(バリウム)検査、胸部エックス線検査(必要に応じて喀たん細胞診検査)	定(1)(3)各回20人、(2)(4)各回25人(申込順) 費胃がん1,200円、肺がん(胸部エックス線検査300円、喀たん検査600円) ※50歳以上の方の胃がん検診は、内視鏡検査とバリウム検査の選択ができます。
⑤歯周疾患検診	6月1日(水)～11月30日(水)	令和4年度に40、45、50、55、60、65、70歳になる方	問診、口腔内検査	費500円
⑥子宮頸がん検診	6月1日(水)～11月30日(水)	市内在住の20歳以上の方(令和3年度に受診した方を除く)	問診、頸部細胞診、内診 ※医師の診察で必要な方には、体部検診(800円)を実施	費頸部がん検診1,700円、頸・体部がん検診2,500円
⑦乳がん検診(個別検診)	6月1日(水)～11月30日(水)	市内在住の40歳以上の方(令和3年度に受診した方を除く)	乳房エックス線検査	費1,740円

ー①～⑦共通ー

場①～④保健センター⑤～⑦市内委託医療機関(健康だよりまたは市ホームページでご確認ください)

費八潮市国民健康保険被保険者(補助金申請書兼同意書提出※喀たん検査を除く)、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、

65歳以上70歳未満の後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料

用電話、市ホームページ内から電子申請または専用の申し込みはがきで保健センターへ(⑤～⑦で個別通知(受診券)が届いた方は、市内委託医療機関へ直接予約できます)

※受診できる回数は年度内1回

すこやかカレンダー 6月

場保健センター

用②③は電話④～⑦は電話または市ホームページ内から電子申請で保健センターへ

事業名	日時	対象
①乳幼児相談(事前予約不要)	6月8日(水) 午前9時30分～10時30分	満2カ月～未就学児
②ママのこころの相談(臨床心理士による相談)	6月8日(水) 午前9時30分～11時(1人45分)	乳幼児の保護者・妊婦で子育て上の悩み、不安などの相談がある方
③すこやか相談	6月7日(火) 午後1時30分～4時	お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方
④パパ・ママ学級	6月19日(日) 午後1時～4時	妊娠5～7カ月の初妊婦および夫
⑤離乳食(初期)教室	6月28日(火) 午前10時30分～正午	5～6カ月児
⑥離乳食(後期)教室	6月29日(水) 午前10時30分～正午	9～11カ月児
⑦プレママサロン	6月10日(金) 午後1時30分～3時30分	妊婦

6 月子育て情報コーナー



※掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。
詳しくは、各ひろばにお問い合わせください。
※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～午後3時	▼身体測定＝応相談▼栄養相談＝9日(木) 午前11時～▼おもちゃ作り＝14日(火)～午前10時～、午後1時～ 定20組(先着順)
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～午後3時	▼身体測定＝7日(火)～10日(金) 午前10時～▼子どもの発達相談＝3日(金) 午前10時～▼タッチケア(要予約)＝24日(金) 午前10時～
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～午後3時	▼身体測定＝毎週金曜日 午前10時～▼父の日プレゼントづくり＝毎週木曜日 午前10時30分～ 定毎週5組(先着順)▼親子リトミック＝22日(火) 午前10時30分～(2歳児向け)、午後1時30分～(0～1歳児向け)
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお 生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～午後3時	▼身体測定＝1日(水)～3日(金) 午前10時～▼親子ヨガ＝16日(木) 午前11時～ ▼七夕飾りづくり＝22日(火)～24日(金) 午前10時～
⑤おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園	月～金 午前10時30分～午後3時30分	▼身体測定＝28日(火)・29日(水) 午前11時～、午後2時～▼時計づくり＝10日(金)午前10時30分からキットを配布 定15組(先着順)▼子どもの発達相談＝17日(金) 午前10時30分～
⑥駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育て ほっとステーション	毎日 午前10時～午後4時	▼身体測定＝20日(月)～22日(水) 午前10時～、午後2時～▼お話し会＝1日・8日・15日・29日(各水曜日) 午前11時～▼ボランティアお話し会＝9日(木) 午前11時～

※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。

やしお子育てほっとステーション

●ファミリー・サポート・センター

☎月～土曜日 午前9時30分～午後4時30分

☎生後おおむね6カ月から小学生までのお子さん
が
いる方

◆入会説明会

☎11日(土) 午後1時～2時

☎お子さんがいて援助を希望する方、援助がで
きる方

☎☎951-0312

●ホームスタート

☎月～金曜日 午前10時～午後4時

☎就学前の子育て親子

☎☎951-0269

●駅前子どもの相談窓口（保健師・栄養士相談）

☎28日(火) 午前10時～11時30分

☎おおむね3歳未満のお子さんと保護者

☎☎951-0285



やわた子育てひろば

こちら
教育委員会

生涯学習学校開放講座

教育委員会では、毎年、地域に根ざした身近な公共施設である小中学校を会場とした「生涯学習学校開放講座」を開催しています。

開催講座は、パソコン講座、
軽スポーツ講座、箏曲教室など、多岐にわたっており、講師



心も体もリフレッシュ軽スポーツ講座
(八幡小学校)

は地域の方や小中学校の先生が務めています。

いずれの講座参加者からも好評をいただいております、毎年同じ講座に参加されている方もいます。

また、講座の学習成果として、受講生の作品などを展示する合同作品展を開催するなど、市民の皆さんへの学習機会の提供に取り組んでいます。

皆さんの参加をお待ちしています。



箏曲教室（八條中学校）

☎☎社会教育課 ☎☎392

図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

■一般書

「朱色の化身」
塩田武士 著

「人面島」
中山七里 著

■児童書

「タヌキの土居くん」
富安陽子 作 大島妙子 画

「アフガニスタンのひみつの学校」
ジャネット・ウィンター 作
福本友美子 訳

■6月の上映会の日

○りらーと八幡（図書館）

▼児童向け＝5日(日)・19日(日)
午前11時～

▼一般向け＝12日(日)・26日(日)
午後2時～

○りらーと八幡（図書館）

▼児童向け＝12日(日)・19日(日)
午後2時～

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■6月の休館日

りらーと八幡・八條 毎週月曜日

駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日

840伝言板

やしおひまわりプロジェクト
会員募集

☎4月～10月 毎週土曜日 9時～正午 陽八潮高校西側の畑
☎みんなで協力して、畑いっぱいヒマワリを咲かせる 費年会費2,000円 問やしおひまわりプロジェクト・鷹野 ☎996-8930

第31回翠洋会洋画クラブ作品展

☎4月28日(木)から5月25日(水) 正午まで 陽りらーと八幡公民館ロビー 内洋画、水彩、日本画の展示 問翠洋会洋画クラブ・榎本 ☎996-2073

英会話・ジュネック会員募集

☎毎週木曜日 午前9時45分～11時45分 陽やしお生涯楽習館 内英会話（初級からオンラインも可） 費月会費2,000円 問ミナミ ☎090-8438-1297

すずなの会会員募集

☎毎月第2金曜日 午前10時～正午 陽やしお生涯楽習館 対40歳以上の方 内絵手紙を学ぶ 講師＝宮田晶子さん 持墨、筆、顔彩など 費月会費1,200円 問すずなの会・山本 ☎995-6175

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられたサークル・団体などの会員募集や、催しの案内を掲載しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

納期限の
お知らせ

固定資産税 第1期
軽自動車税 全期

納期限:5月31日
口座振替の方は、
残高確認をお願いします。

🔦 **くらしの豆知識** 新型コロナに関するトラブルにご注意！

- 【事例1】コロナ検査キットを購入したところ、検査キットには「研究用」と書かれていた。製造者に性能について問い合わせたが、混み合っていて電話に出ない。
- 【事例2】体調不良を感じたため、ネットで見つけた業者に抗原検査キットを申し込んだ。3時間で配送、15分間で検出とうたっていたが、業者に確認したところ、発送は9日後になり、解約は受け付けないと言われた。

家庭などにおいて、体調が気になる場合に自主検査を行い、医療機関の受診につなげるため、薬局などで抗原検査キットが販売されています。国の承認を受けた医療用の抗原検査キットは「体外診断用医薬品」と表示されていますが、「研究用」と称される抗原検査キットは、性能などが確認されたものではなく注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

- ①抗原検査キットは体調などが気になる場合に、セルフチェックとして使用するものです。
- ②抗原検査キットは「体外診断用医薬品」を購入・使用しましょう。
- ③商品の注意書、使用方法などをよく確認しましょう。
- ④ネット通販で購入する際は、広告に偽りがある、商品を送ってこない、連絡が取れないなどの悪質な業者と取引引きしないよう、注文前に事業者情報をしっかり確認しましょう。
- ⑤抗原検査キットを使用し、陽性の結果が出た場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。受診する場合は、まずはかかりつけ医や身近な医療機関、「受診・相談センター」に電話で相談しましょう。
- ⑥困った時は、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。
- 問八潮市消費生活センター（受付は商工観光課） ☎☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999

法律相談コラム 法律相談などで多い事例とそのアドバイス

住宅を手放さず債務整理をする方法

質問 住宅ローンを含む借金が多額となっしまい、このまま
弁済を続けていくことはできません。一方で、家族と一緒に住んでいる自宅を手放したくありません。現在は、個人事業主として働いているのですが、自宅を残したまま債務整理をすることは可能でしょうか。

回答 住宅を手放さず、債務を減額することができる裁判上の
手続きとして、個人再生という手続きがあります。債務を減額するためには、裁判所に申し立てたうえで、弁済計画（再生計画）の認可を得た後に、その弁済計画（再生計画）に基づき弁済を行っていくなど一定の手続きが必要です。このように個人再生は、一定の金額を返済していく必要があることから、個人事業主の場合、その事業に、事業者の生活費および今後の弁済原資を確保し得るだけの収益が見込まれることが必要になります。

個人再生により減額できる債務の金額は、債務の額や債務者が持っているすべての財産を処分した場合に得られる金額によって決まります。例えば、住宅ローンが3,000万円、その他金融会社からの借入金が700万円残っており、自宅の価値が2,000万円（いわゆるオーバーローン）、その他の財産を処分した場合に得られる金額が計80万円という場合、借入金700万円の5分の1である140万円が個人再生手続きにおいて返済しなければならない最低の額となり（住宅ローンは除く）、最大で560万円を減額することができます。住宅を残す形の個人再生の場合、住宅ローンは減額の対象とはなりません。住宅ローンの支払い方法については、一概には言えませんが、従来の約定どおりに住宅ローンの支払いを継続する方法や約定の支払期限をリスケジュールしたうえで支払っていく方法などがあります。

個人再生の他にも債権者と個別に交渉を行っていく裁判外の手続きもあります。借金問題については弁護士に相談し、ご自身にあった方法を選択しましょう。

問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 久保美希（弁護士）

6月各種無料相談
☎996-2111

※来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。



①法律相談 問秘書広報課 ☎☎373
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)
※2日前の水曜日午前9時から電話予約
日毎週金曜日 午後1時20分～4時
場市民相談室 定8人(電話による事前予約制)

②税理士相談 問秘書広報課 ☎☎373
相続税など税金全般についての相談
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約
日6月6日(月) 午後1時～4時
場市民相談室 定6人(電話による事前予約制)

③不動産相談 問秘書広報課 ☎☎373
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)
日6月13日(月) 午後1時～4時
6月27日(月) 午前9時～正午
場市民相談室

④くらしの相談 問秘書広報課 ☎☎373
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)
日6月8日(水) 午後1時30分～3時30分
場市民相談室

⑤行政書士相談 問秘書広報課 ☎☎373
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談
日6月20日(月) 午後1時～4時
場市民相談室

⑥司法書士相談 問秘書広報課 ☎☎373
土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約
日6月16日(木) 午後1時～4時
場市民相談室 定6人(電話による事前予約制)

⑦DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎☎811
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)
日毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

⑧女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎☎811
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)
日毎週火～木曜日 午前10時15分～午後0時30分
午後1時30分～3時45分
場駅前出張所内相談室 定4人(電話による事前予約制)

⑨人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎☎811
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)
日6月9日(水) 午後1時～4時
場市民相談室

⑩心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)
日6月1日(水)・15日(水) 午後1時～4時
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616(心配ごと相談専用電話)

⑪生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎☎493
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)
日毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)

⑫こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)
日6月6日(月) 午後1時～2時30分
場保健センター 定2人(電話による事前予約制)

⑬消費生活相談 問商工観光課 ☎☎336
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)
日毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場消費生活センター ※受付は商工観光課

⑭内職相談 問商工観光課 ☎☎274
内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)
日毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場市民相談室

⑮若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
若年者(おおむね40歳未満、学生など)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)
日6月1日(水)・15日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時
場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(電話による事前予約制)

⑯教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関することなど教育についての相談(専任教育相談員が対応)
日毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時
場教育相談所(八條小学校西隣)

⑰家庭児童相談 問子育て支援課 ☎☎472
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)
日毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
場家庭児童相談室

⑱子育てコーディネーター 問子育てはっとステーション ☎951-0229
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談
日毎週月～金曜日 午前10時～午後4時
場やしお子育てはっとステーション

⑲休日・夜間納税相談 問納税課 ☎☎330
市税・国民健康保険税の納付についての相談 ※相談はなるべく電話でお願いします
日6月5日(日) 午前9時～午後4時
毎週木曜日 午後5時15分～7時
場納税課

八潮で初の国登録文化財

市内に所在する恩田家住宅主屋、恩田家住宅蔵、八條八幡神社本殿が、令和4年2月17日、市内で初めて国の登録有形文化財（建造物）に登録されました。

恩田家住宅主屋は大正6年に建築された建物です。当初は西側の客座敷につながる南面に出入口風の玄関がありました。この間取りは、千葉県の松戸や流山周辺でよく見られ、その影響を受けたものと考えられます。

八條八幡神社本殿は明治24年の建物で、正面に昇降対になった龍、側面に人物や鳥獣、魚類が泳ぐ水波文様と、おびただしい彫刻が目につきます。中でも注目されるのが、両側面と妻（屋根下の三角形の壁面）を飾

る彫刻で、明治22年に公布された「大日本帝国憲法」の発布式や御前会議の様子を題材としています。

この3件を含め、市内には多くの文化財があります。これらは、この地域の歴史・文化の中で育まれ、長い間守り伝えられてきた貴重な財産です。次の世代へ受け継がれるよう、大切にしていきたいでしょう。



「八條八幡神社本殿彫刻」

問資料館 ☎997-6666

国の登録文化財に登録されたことを記念して、歴史講座を行います。

①記念講演会

日6月18日(土) 午後1時30分～3時

場資料館視聴覚講座室

内神社仏閣を飾る彫刻とその題材について学ぶ

講師 小柏典華さん（芝浦工業大学助教）

定20人（申込順）

②八條八幡神社見学会

日6月19日(日)

(1)午前9時45分～10時15分 (2)午前10時45分～11時15分

場八條八幡神社

内国登録文化財「八條八幡神社本殿」の見学会

定各回15人（申込順）

③恩田家住宅見学会

日6月19日(日) 午後2時～2時30分

場バス停「ふるさとの森」集合・解散

内国登録文化財「恩田家住宅主屋」の特別公開

定15人（申込順）

—①～③共通—

申5月14日から6月17日までに、窓口または電話で資料館へ

やしお840メール配信中

登録はこちらから

※Facebook、Twitterでも同時配信中



シティセールス PR動画配信中



やしお八つの野菜 de 健康レシピ

レシピ60

「小松菜と塩昆布のおむすび」

今月は、健康づくりの料理教室のメニューから、「小松菜と塩昆布のおむすび」をご紹介します。

問健康増進課 ☎995-3381

●作り方

①たっぷりのお湯を沸かし、コーンをさっとゆで、ざるにあげる。

②小松菜はよく洗い根を切り、茎の部分は5～6ミリメートルの長さに、葉の部分は大きければ縦に切ってから粗く刻む。①の鍋でゆで、水気をしっかりしぼる。

③炊きあがったごはんの小松菜、コーン、塩昆布、白炒りごまを混ぜ、ラップを使い、おむすびを作る。



●材料 4人分

ごはん 600グラム
小松菜 60グラム
コーン(缶詰) 60グラム
塩昆布 16グラム
白炒りごま 2グラム

いざという時はこちらへ

医療機関名・相談窓口	日時・場所・内容など
埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター（24時間） ☎0570-783-770	内新型コロナウイルス感染症に 関する一般的な相談
救急電話相談（24時間365日） ☎#7119 ☎048-824-4199	内急な病気やけがについて、受 診の必要性など看護師によるア ドバイス
埼玉県A I 救急相談 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html/	内利用者が入力した内容をもと にした、可能性のある症状や家 庭での対処法についての案内
八潮市立休日診療所 （内科・小児科） ☎995-3383（要事前連絡）	日曜日、祝日 午前10時～正 午、午後2時～4時 場保健セン ター（公園側）
草加市子ども急病夜間 クリニック ☎954-6401	日～金曜日 午後7時30分～ 10時30分 土・日曜日、祝日 午後6時30分～10時30分 場草 加市立病院内 対0～15歳の患 者で内科系（発熱、腹痛、おう 吐など）の症状
（公財）日本中毒情報センター 大阪中毒110番（24時間） ☎072-727-2499	内毒物（薬、化学薬品など）を誤 って飲んだ時の応急手当の仕方

〈 告 白 〉

モンテールは
「おやつの時間のワクワク」をお届けします

モンテール

本社：八潮市大瀬3-1-8 お客様相談室 ☎0120-46-8823

八潮直売店では豊富なラインアップのスイーツを取り揃えております

土地有効活用 店舗・倉庫

（株）シバエ若 不動産 ☎048-998-5678
埼玉県知事免許（7）第16039号 〒340-0822 埼玉県八潮市大瀬三丁目1-1

「広報やしお」へ掲載する
広告を募集しています。

申し込みは
秘書広報課（☎423）へ